

現場説明書

1. 契約番号 1506100006
2. 工 事 名 北茂安浄水場中央監視制御設備更新工事
3. 工事概要 本工事は、監視設備及び計装設備の電気設備更新工事を行うものである。主な設置機器として、中央監視設備、コントローラ盤、テレメータ盤とし、設置機器と既設機器間に接続する動力・制御・計装ケーブルは全て更新を行うものとする。内容は下記のとおりとする。
- (1) 監視制御設備の全面更新
 - (2) その他付随して行う更新・追加工事
 - (3) 通信回線のVPN化
 - (4) 流量監視設備子局の更新（金立・西沢）
 - (5) 管理本館空調照明設備の更新
 - (6) 建築付帯設備
- 詳細は設計図書を参照
4. 提出書類 (1) 工事工程表、現場代理人届、経歴書（着工時）
(2) 職務分担届、緊急連絡先届（契約締結後 10 日以内）
(3) 施工計画書、実施工程表（契約締結後 20 日以内）
(4) 工事完成届、引渡書、完成払請求書（完成時）
(5) その他特記仕様書に定めるもの
5. そ の 他 (1) 工事工期の年度施工計画を下記の通りとする。

令和6年度（1年目）	発注仕様打合せ
令和7年度（2年目）	
令和8年度（3年目）	設計書の監視制御（その1） ^{注1} に該当する機器製作
令和9年度（4年目）	その他の機器製作 機器据え付け工事 動作確認試験

注1…本工事の機器費において中央監視制御設備に付随し、新盤の製作を必要とする部分を監視制御（その1）とする。

- (2) (1) の年度施工計画より令和 6・7 年度は出来高が発生しないため、佐賀東部水道企業団公共工事前金払等取扱要綱に基づき、令和 6・7 年度の前払金の請求は行えないものとする。
- (3) 受注後速やかに関係各所への調整を図り、工事に着手すること。また、設計図書と現場の不一致等、疑義が生じた場合にはその都度速やかに監督員と協議すること。
- (4) 受注者は、建設業退職金共済制度に加入し、その掛金収納書の写しを契約後 1 か月以内に監督員に提出すること。
- (5) 下請契約を締結する場合には、原則当該契約の相手方を構成団体内に本店（建設工事業法（昭和 24 年法律第 100 号）に規定する主たる営業所を含む）を有するものの中から選定するよう努めること。また、材料に係る納入契約を締結する場合には、原則当該契約の相手方は構成団体内に本店を有する者の中から選定するとともに、工事に使用する材料については地場産業の活性化を図るため県内で生産または製造されたものを積極的に使用するよう努めること。

6. 担 当 浄水課 浄水二係

7. 参考資料 下水道用設計標準歩掛表
建設物価 令和 6 年 7 月号
積算資料 令和 6 年 7 月号
電気設備工事積算実務マニュアル 令和 6 年度版
機械設備工事積算実務マニュアル 令和 6 年度版